



町田駅前交流拠点

はつともちだ



spot 出店募集要項 (2026.1・2)

実験を兼ねた出店のため内容は変更になる可能性があります。

2025.12

目次

1. はっとまちだについて	3
2. 出店条件.....	6
3. 食品を取り扱う場合.....	7
4. 出店概要.....	8
5. 出店要項.....	9
6. 出店の流れ.....	16
7. 応募・キャンセル・変更について	17
8. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応.....	19
9. 各種連絡先	20

1. はっとまちだについて

1. 「町田駅前交流拠点 はっとまちだ」とは 「日常も特別も。あなたとまちをつなぐ」

1日約45万人が利用する町田駅近く、駅前ペデストリアンデッキから見える銅板でできたとんがり屋根の建物がはっとまちだです。訪れる方々とまちの魅力をつなぐ場となるべく、3つの窓口と1つの広場で出来た多様な機能を併せ持つ交流拠点として誕生しました。



what's はっとまちだ

information 駅周辺の店舗・イベント情報等、まちの魅力を見つけるお手伝いをします。

shop ものづくりに携わる方の想いのこもった作品やコラボ商品を展開します。

takeout ここだけの「町田のおいしいもの」を手軽にテイクアウトで味わえます。

spot ひと休みに、待合せに、思い思いのひと時を。楽しいイベントも開催します。

今後さまざまなお店の商品やコラボグッズ、クラフト雑貨などが登場します。お楽しみに！

町田駅前交流拠点 はっとまちだ

OPEN 11:00~18:00 年中無休(年末年始を除く)

町田市原町田 6-13-14

小田急町田駅東口・JR 横浜線町田駅北口より徒歩3分

<https://hatmachida.tokyo>

※掲載の写真はイメージです ※ワークショップや商品は無くなり次第終了

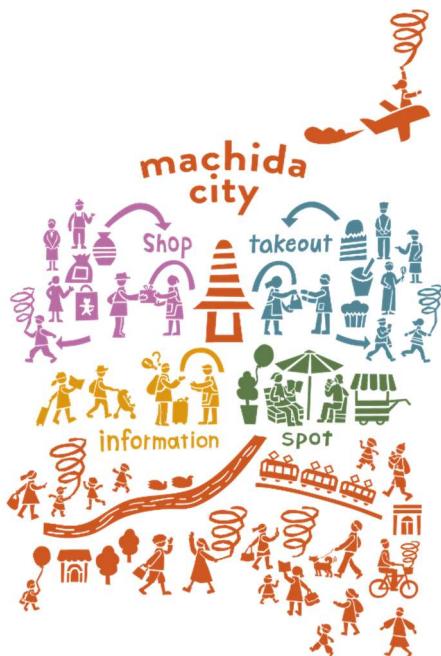
公式HP

Instagram

2. 「町田駅前交流拠点 はっとまちだ」が目指すもの

「この場所をきっかけに つながる、広がる」

出店やイベント開催をしたい個人や企業のチャレンジ、新しいつながり、街の多様な魅力とのはっとするような出会いなど風がゆるやかに渦を巻き起こし高まっていくように、それらがつながり豊かに表現されるまちとなる。その「きっかけ」となることを目指しています。



3. アクセス



町田駅前交流拠点 はっとまちだ

OPEN 11:00 ~ 18:00 年中無休(年末年始を除く)

所在地 東京都町田市原町田 6-13-14

« 原町田大通りとは »

JR 横浜線町田駅降りてすぐの大きな通りです。歩道拡幅により歩きやすく、またベンチ設置により休憩する方が増えました。今後、広くなった空間は「はっと terrace」としてイベントなど活用される予定です。



■周辺店舗について

- ・物販、銀行、公共施設など満遍なくあるが、特にコンビニやテイクアウト店舗、居酒屋が多い

■人の流れについて

- ・JR 横浜線町田駅から芹ヶ谷公園を結ぶ「原町田大通り」の中心に位置するため道と人の流れが交差し常に人通りが多い

- ・平日は、会社や学校も多いため、オフィスワーカーや学生、お年寄りが多い
- ・休日は、町田市民だけでなく周辺地域から買い物や遊びに来る方が多い



2. 出店条件

以下の条件を全て満たすこと

- 「はっとまちだ」の取り組み趣旨を理解し、賛同して一緒に作り上げることができる
- まちに人々や魅力を広げられるよう各窓口や運営と連携ができる
- 18歳以上の個人・団体である（運営の企画は例外とする）
- 出店の注意事項および所轄官庁の定める規則を遵守できる
- 施設や周辺環境の特徴を理解し、周囲（沿道店舗や歩行者等）へ十分に配慮することができる
- 出店に際する連絡や連携相談を密にやり取りできる
- 当施設のイメージやコンセプトに合った商品・陳列・装飾であること
- 食品を製造販売する場合はP.7の項目を満たしている
- 今後の取り組みに活かすために行う、アンケートやヒアリング等、完了報告に対応できる
- 出店中の様子等、運営が撮影した写真をSNS、ホームページ、チラシ等掲載協力ができる
- 以下に該当しないこと
 1. 公序良俗に反すること
 2. 暴力団関係者の利益につながること
 3. 特定の政治団体や宗教団体の利益につながること
 4. 出店場所の原状回復が難しいと見込まれること
 5. 強引な勧誘や歩行または休憩利用する方の妨げとなる行為その他迷惑行為
 6. 銃器、刀剣類、引火性、爆発性のあるもの、放射性危険物質、劇薬物、麻薬、工業所有権等を侵害するおそれのあるものを持ち込むこと
 7. 委託販売すること
 8. 第三者転用すること
 9. その他株式会社町田まちづくり公社が認めないものと判断したこと
- 以下出店不可内容に該当しないこと

出店不可内容

1. はっとまちだと近隣店舗で取扱う商品等とジャンルやイメージが重なる商材販売や体験等
2. 量産品の不適当な価格での販売
3. 転売目的での販売
4. 中古品、不用品の販売
5. 化粧品など人の肌や体に触れる物や施術

6. 音やにおいの発生等、近隣店舗の営業や近隣住民に影響を及ぼす物やパフォーマンス
7. 著作権等侵害の恐れがある商品を取り扱うこと
8. 調理を伴う食品の提供（飲み物を注ぐ行為も含む）試飲も不可
9. 包装されていない食品や食品表示が貼付されていない食品の販売
10. 酒類の提供
11. 企業サンプリング

※上記以外に運営に支障をきたす恐れがあると判断したものについては、その出品、持ち込みを制限または中止させていただくことがあります。また、出店時に不正行為や、事務局及びお客様とのトラブルが発生した際には、厳正なる対応を取らせて頂き、今後出店不可能とさせて頂く場合があります。

3. 食品を取り扱う場合

P9 出店要項にて飲食販売可とした日程のみ食品を取り扱うことができます。

お取り扱いの際は以下の要件を満たすこと。

- 保健所への届出等を要するか事前に確認しており、届出等を要する場合は、出店前に必ず手続きを済ませること（出店日までに届出書の写しを提出してください。）
- 包装され食品表示が貼付されている食品を販売する（調理を伴う出店は不可）
- 保健所へ相談の上、適切な温度管理及び保存方法で管理する
- 出店者情報（氏名・連絡先等）を保健所へ提供することに同意できる

保険への加入おすすめします

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・貸出区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

出店内容によって、イベント保険や PL 保険（生産物賠償保険）等への加入をおすすめします。

（はっとまちだ shop との連携例）



4. 出店概要

1. 出店時間

はっとまちだの営業時間内（**雨天・荒天時中止**）※季節・企画によって変更する場合があります。

出店終了1時間以内に完全撤収をお願いします。

なお、15時以降の出店または商品の売切れによる早期撤収は可能ですが、歩行や車両に十分注意し
片付け・搬出してください。

2. 搬出入可能時間

搬入可能時間：**出店開始時間の1時間前**

搬出完了時間：**出店終了時間後の1時間以内**

3. 搬出入方法

車両での搬出入は事前相談してください。

※期間限定サービスとして**平日出店時のみ**ぽっぽ町田パーキングサービス券をお渡しします

4. 注意事項

搬出入時は、以下の点に十分注意してください。

- 通行者の安全を最優先し近隣のご迷惑にならないよう、交通ルールを守った上で速やかに行うこと
- 出店時間中に、出店区画内に自転車やバイクを停めないこと

出店日に原町田大通り周辺にて選挙運動がある場合があります。

5. 出店要項

1. 出店日及び出店料

2026.1						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
			出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 6600円
12	13	14	15	16	17	18
				出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 6600円
19	20	21	22	23	24	25
出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P		※まちなかイベント 出店時間11:30-17:00 5500円+P	※まちなかイベント 出店時間11:30-17:00 6600円	※まちなかイベント 出店時間11:30-17:00 6600円
26	27	28	29	30	31	
出店時間11:30-17:00 4400円+P		出店時間11:30-17:00 4400円+P		出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	
2026.2						
月	火	水	木	金	土	日
						1
						出店時間11:30-17:00 6600円
2	3	4	5	6	7	8
出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P		出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 6600円
9	10	11	12	13	14	15
出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 6600円
16	17	18	19	20	21	22
出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P		出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 6600円
23	24	25	26	27	28	
出店時間11:30-17:00 6600円	出店時間11:30-17:00 4400円+P	出店時間11:30-17:00 4400円+P		出店時間11:30-17:00 5500円+P	出店時間11:30-17:00 6600円	

凡例

飲食物販売可能日 (takeout 定休日)	土曜日	日・祝日
------------------------	-----	------

P=ぱっぽ町田パーキングサービス適用日

下記「※まちなかイベント有」の詳細

1/23.24.25 原町田中央通りにて「Machida Weekend STREET」

出店料

平日（月～木曜日） 4,400 円（税込） ぽっぽ町田パーキングサービス付
平日（金曜日） 5,500 円（税込） ぽっぽ町田パーキングサービス付
土日祝日 6,600 円（税込）

※出店料は今後変動する可能性があります

※お支払いは当日現金またはクレジットにてお支払いください

※出店料は店舗ごとに発生します

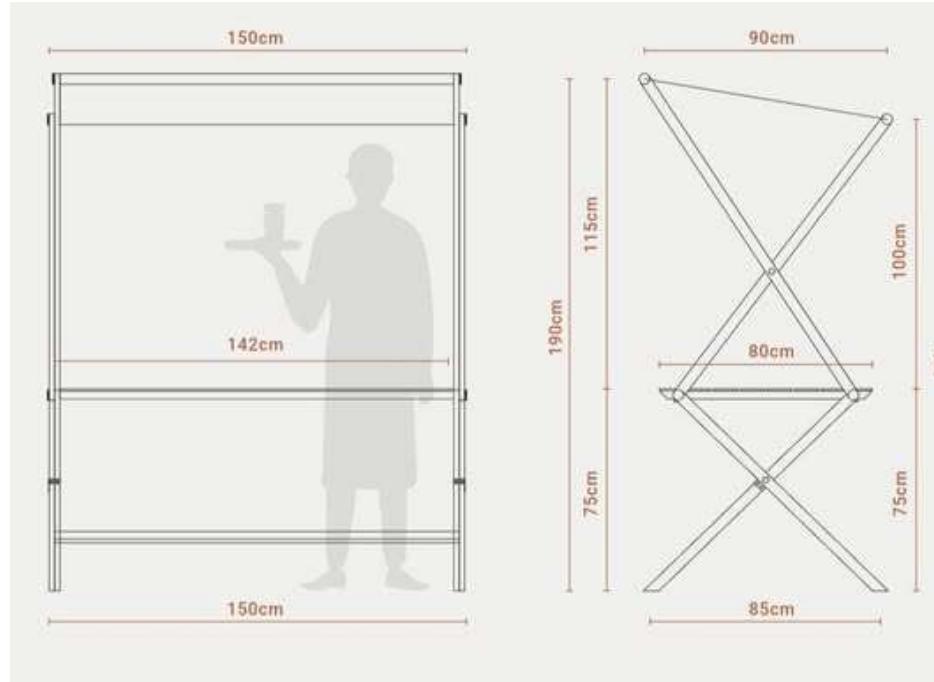
※出店料には什器のレンタル代を含みます

2. 什器について

■貸出什器一覧

什器名	台数	サイズ	備考
タイニースタンド	1 台	142cm×80 cm	
WS 用テーブル	1 台	120cm×60cm	
木製テーブル	1 台	120cm×30cm 高さ 78.5 cm	
WS 用いす	4 脚まで		
パラソル	1 台	直径約 190cm	

タイニースタンド



WS 用テーブル

3段階の高さ調節が可能

幅120cmタイプは3段階の高さ調節が可能。
用途や身長に合わせて使用できます。



木製テーブル



WS 用イス



貸出セット例

販売：タイニースタンド+木製テーブル、タイニースタンドのみ

WS : WS 用テーブル、WS 用イス（4脚まで）



■持ち込み什器について

歩行や休憩利用する方もいるため以下を確認し、テーブルの上に置くディスプレイ以外の大きな什器は事前相談をしてください。

- ・若干の傾斜があるため固定できるもの。
- ・のぼり旗を使用する場合は、区画の中に収め歩行や休憩する方の妨げにならないこと。
- ・屋外のため設置物、商品等に風対策をしたもの。

※持ち込み不可什器

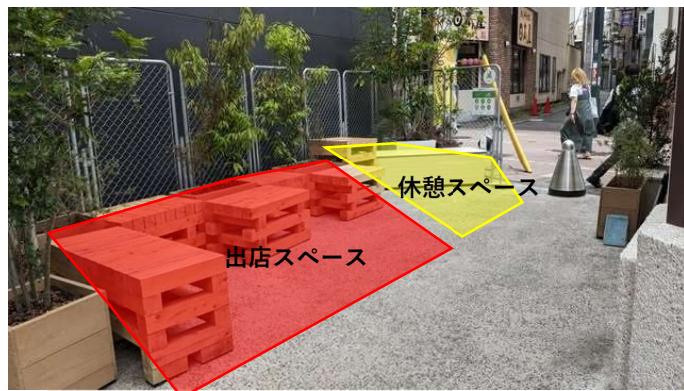
- ・発電機（モバイルバッテリー式のみ可能とする）
- ・テント

3. 出店区画

出店場所：はっとまちだ spot の一部（白ベンチ付近の休憩スペース以外）

出店区画：1 出店 190cm × 140cm を基本とします

はっとまちだ spot は takeout 窓口で購入した商品やまちなかでテイクアウトした商品を食べたり休憩できるスペースです。出店スペースのベンチも使用可能ですが、運営判断以外の位置変更はできません。



周
知
看
板

出店可能なパターンは下記の通りとし、配置場所の指定、位置変更の要望は不可とします。（特別に必要と判断した場合を除く）設置物・商品等すべてに風対策をしてください。

- A) 1 店舗で販売のみまたは WS のみ
- B) 1 店舗で販売と WS
- C) グループでの出店（1 グループ 2 店舗まで）

グループとは 2 店舗一緒に出店することを言い、申込は下記ご留意ください。

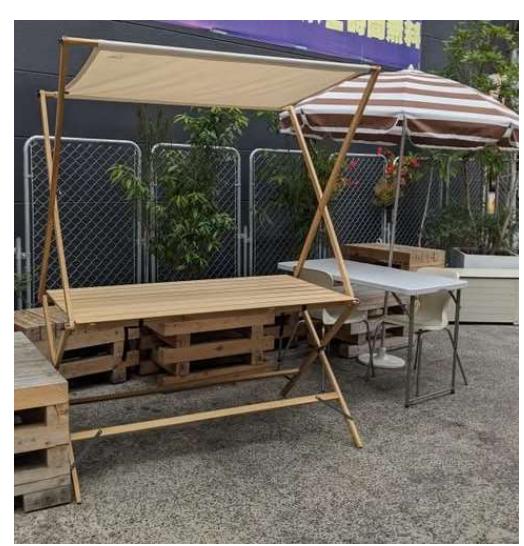
※出店名はグループ名、出店者名は各店舗名、連絡先はグループ代表の方をご入力ください。

※出店舗ごとに出店料がかかります

- A) 1 店舗で販売のみまたは WS のみ（出店区画：380cm × 140 cm）



- B) 1 店で販売と WS（出店区画：380cm × 140cm）



C) グループでの出店（1 グループ 2 店舗まで）（出店区画：1 出店 190cm×140cm）



6. 出店の流れ

1. 出店者応募フォーム申請

専用フォームより、**2026年1月5日（月）11時まで**にお申込ください。

応募期間：12/24（水）～1/5（火）11時まで

※上記以外のお申込受付はできません。

2. 審査

3. 選考結果のご連絡

出店可とした方のみに詳細連絡いたします。

4. 什器・販売品の確認または連携相談（専用フォームにて）

当日の設営方法の確認、連携事項のご相談をいたします。

5. イベント当日

6. 完了報告・アンケート

7. 応募・キャンセル・変更について

1. 応募期間

応募期間：12/24（水）～1/5（月）11時まで

上記予約期間を過ぎてのお申込みは無効です。

※申込内容に不備がある場合は受付できません。

2. 出店のキャンセル

原則、出店者都合による変更・キャンセル不可

・やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに運営に連絡してください。

・出店の3日前からキャンセル料が発生し全額負担です。

・出店内容や設置物等の変更は、運営からの指導によるものでない限り、原則認めません。

3. 天候不良（雨天・強風等）によるキャンセル・中止

□ 開催前のキャンセル・中止

天候不良により運営の判断で中止とする場合、前日15時時点で判断し、ご連絡します。

前日に判断が難しい場合は、当日9時時点で判断し、ご連絡します。

タイミング	判断基準（雨・風のいずれか）※1		扱い	キャンセル料 (全額負担)
	雨	風		
前日15時	1時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が2サイト各々に4個以上ある場合 ※小雨表記( )を除く		中止	なし
当日9時	1時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が2サイト各々に2個ある場合 ※小雨表記( )を除く	2サイト平均 風速7m以上	中止	なし
	1時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が2サイト各々に1個ある場合	2サイト平均 風速6m以上7m未満 (タープテント使用禁止)	開催※2	なし (開催前に出店者判断で辞退した場合)

※1 ウェザーニュース・Yahoo!天気の2サイトにより判断します。

※2 出店者判断で15時前に撤収することは可能です。（出店料は発生します）

□ 開催中の途中中止

開催中の天候不良によりの判断で途中中止とする場合、雨風の発生時点で判断し、出店者にお伝えします。

タイミング	判断基準（雨・風のいずれか）※1		扱い	出店料	
	雨	風		13時まで	なし
開催中	1 時間ごとの天気予報で開催時 内の雨表記が 2 サイト各々に 2 個ある場合 ※小雨表記 ( ) を除 く	<u>2 サイト平均</u> 風速 7 m以上	途中中止	13 時 以降	あり

※1 ウェザーニュース・Yahoo!天気の 2 サイトにより判断します。

4. キャンセル料の支払い

運営からお知らせする振込先にお振込をお願いします。

8. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応

1. 出店前の準備～出店中

内容の範囲内で出店を行うこと

- ・事前に申請した内容と異なるものは認めません。やむを得ない変更は運営に事前相談ください。
- ・貴重品や商品等の管理は、出店者責任で行ってください
- ・人溜まりが発生した場合は、速やかに誘導し、通行の妨げにならないように注意すること
- ・搬入出時や出店中は道路の舗装等の保護に努め、必要に応じて養生を行うこと
- ・出店中は区画からはみ出さないこと

運営や警察より、安全性の観点から必要な指導を受けた場合は、速やかに対応してください。

指導を受けたにも関わらず対応が十分でない時や通行者や周辺施設から苦情が寄せられた場合は、出店を中止していただく場合がございます。

2. 出店後の片付け・撤収作業

原状回復を基本とする

- ・出店後は速やかに片付け、清掃を行ってください

出店中に発生したゴミや汚水は出店者が責任を持って回収し、持ち帰ること

- ・近隣施設内のゴミ箱等に投棄することは認められません
- ・使用前より綺麗にするよう心がけてください

3. トラブル発生時の責任・対応

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・出店区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

事故やトラブルが発生した場合は、その対応に努め、運営にも速やかに報告してください。

9. 各種連絡先

出店に関するお問い合わせ

町田駅前交流拠点 はっとまちだ
hatmachida.tokyo@gmail.com
運営：(株)町田まちづくり公社

その他連絡先

- 食品の取り扱いについて（食品衛生等）：町田市保健所生活衛生課食品衛生係
 - ・所在地：町田市中町 2-13-3 保健所中町庁舎
 - ・電話：042-722-7254
- 事故・紛失等について：町田警察署
 - ・所在地：町田市旭町 3-1-3
 - ・電話：042-722-0110